

いつも大変お世話になり、ありがとうございます。

通常国会が閉会しました。「裏金問題」を受けて提出された**政治資金規正法の改正案は、衆議院では維新の会が自民党に「助け舟」を出して可決しました。**

その後、法案を送付された**参議院では、調査研究広報滞在費(旧文通費)の改革を巡って自民党と維新の会が決裂しました。維新の会は、自民党から「旧文通費の検討の『期限』を外してもいいか」と言われ、「分かりました」と合意したはずですが、どうやら口頭では別のやり取りがあったようです。**

こうした経緯から、**維新の会は同じ法案に対して、衆議院で自民党を助けて賛成しながら、参議院では反対するという異例の展開となりました。**

問題は、これが抜け穴だらけの法律だということです。一つは「政策活動費」です。聞き慣れない言葉かもしれませんが、ある議員が5年間で50億円受け取っていた資金が、まさにこの「政策活動費」です。

このお金はもともと政党から政治家個人に配られ、政治活動、選挙運動、人件費・事務所費などに使われていました。これまでは全く非公開でした。

この点、維新と自民が合意した「改革案」には、以下の3つの抜け穴があります。具体的には「政策活動費」のうち、

- 1) 選挙運動に使われるお金は非公開のまま、**
- 2) 人件費・事務所費に使われるのも非公開、**
- 3) 使い残しのお金は課税されますが、これが明らかになるのは10年後となります。しかも、領収書は黒塗りです。**

分かりやすくいえば、議員が「全額、選挙運動に使った」と言えば、一切公開する必要がないのです。これで、「身を切る改革」と言えるのでしょうか。

私の所属する「有志の会」、立憲民主党、国民民主党の共同提案では、当然「政策活動費」そのものを禁止としています。

もう一点、外国人による政治資金パーティー券の購入を禁止するため、国民民主党が改正案を参議院に提出しました。「有志の会」には参議院議員は**いませんが、外国人による政治資金パーティー券の購入を禁止することには全面的に賛成です。しかし、こちらの法案は否決されました。**

この程度の政治改革で国会は淡々と閉じてしまいました。力不足でしたが、引き続き政治不信の払拭のために奮闘して参ります。